

## 公布された規則のあらまし

### ◇静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 毎月勤労統計の再集計等に伴い、平成31年4月1日の前日までの間に支給すべき事由が生じた補償等の特例について定めました。（第28条関係）
- (2) 地方公務員災害補償法施行規則の改正に合わせ、公務上の災害となる疾病の範囲について必要な改正を行いました。（別表第1関係）

#### 2 施行期日

この規則は、公布の日から施行し、1の(1)については、平成31年4月1日から適用することとしました。